

65歳以上のお客さまへ！

～多発する詐欺被害防止対策～

キャッシュカードによるATM振込を制限し
お客様の預金を守ります！



キャッシュカードによる振り込みに不慣れな高齢者のお客さまをATMコーナーに誘導し、ご預金を振り込ませる「還付金詐欺」「振り込め詐欺」等が増加しています。

当組合では、こうした「還付金詐欺」等の被害を防止するための緊急対策として、下記のとおりキャッシュカードによる振込取引を一部制限させていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

対象となるお客様	65歳以上のお客様で、過去1年以上当組合のキャッシュカードによるATM振込をご利用されていないお客さま
振込制限の内容	対象となるお客さまについては、 <u>ATMによる1日あたりの振込限度額を1,000円とさせていただきます。</u> なお、キャッシュカードによる「お預入れ」や「お引出し」は従来どおりご利用いただけます。

◎ 対象となるお客さまで、振込限度額を超える「お振込」を希望される場合は、キャッシュカードと本人確認書類（運転免許証など）をご持参のうえ、お取引店の窓口へお申し出ください。